

所 属	教育委員会教職員課		
担当(係)名	小中学校係・高等学校係	内線	3526・3528

## 教職員配置の充実

### 1 背景・現状

近年、学校現場は、いじめ等の生徒指導上の諸問題、個に応じたきめ細かな指導の推進、食育の推進、発達障がいのある児童生徒や外国人児童生徒への対応など様々な課題を抱えている。

### 2 事業目的

厳しい財政状況のもとでも、学校現場の様々な課題に対応するため、教職員配置を充実し、きめ細やかで質の高い学びの実現を図る。

### 3 事業概要

新学習指導要領が求める協働型の授業への対応や、学習支援が真に必要な児童生徒への支援のため、少人数学級を推進するとともに、様々な児童生徒の実態に対応できる教職員配置の充実を図る。

・ 少人数学級の拡充 [小中] 64人増 (うち、小3 58人)

少人数学級をすでに実施している小学校1・2年生と中学校1年生に加え、新たに小学校3年生に拡充することで、安心して学べる環境と指導の充実を図る。

・ 通級指導の充実 [小中] 10人増

障がいに応じた教育の充実を図るため、発達障がいのある児童生徒の増加に対し、通級指導教室(※)を増設する。

※通常の学級に在籍する、比較的軽度の障がいがある児童生徒に対して、障がいの状態に応じて特別な指導を行うための教室。

[児童生徒数と教職員定数の状況]

(単位：人)

区分	児童・生徒数			教職員定数		
	H25年度	H24年度	増減	H25年度	H24年度	増減
小学校	114,923	116,979	▲2,056	7,557	7,551	6
中学校	60,512	60,684	▲172	4,566	4,562	4
高等学校	47,874	48,249	▲375	3,912	3,931	▲19
特別支援学校	2,548	2,507	41	1,715	1,631	84
計	225,857	228,419	▲2,562	17,750	17,675	75

所 属	教育委員会学校支援課		
担当(係)名	生徒指導係	内線	3699
所 属	教育委員会教育研修課		
担当(係)名	情報化推進係	内線	800-63

## 新 いじめ・不登校の未然防止

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
4,211 (前年度 0)	一般財源 4,211	賃金、共済費 1,857 (雇員賃金等) 旅費 340 (学校訪問等業務旅費) 委託料 1,680 (適応アセスメント検査) 消耗品費 150 (研修用図書等)

### 2 背景・現状

岐阜県の小・中学校における千人当たりのいじめの認知件数や、不登校児童生徒数は全国平均を上回っている。いじめの問題や不登校の未然防止のため、授業や行事の中で、児童生徒がお互いを認め合い、すべての児童生徒が活躍できる場面をつくりだすことで自己有用感を高めるなど、児童生徒の健全育成に努める必要がある。

また、児童生徒が利用するサイト等には、誹謗・中傷や、個人情報の書き込みがある。ネット上のいじめなど深刻なトラブルに発展する場合があります、継続的な監視が必要となっている。

### 3 事業目的

人間関係づくりを重点とした特別活動の充実や豊かな心を育てる道徳教育の充実を図ることによって、児童生徒一人一人に居場所があり、仲間との絆がある集団を育成するなど、不登校といじめの未然防止教育を推進する。また、児童生徒が主に利用するサイト等をネットパトロールし、ネット上におけるトラブルの早期発見に努める。

### 4 事業概要

#### (1) 居場所と絆づくりによる不登校・いじめ未然防止教育推進事業(2,200)

市町村教育委員会及び居場所と絆づくり実践推進校を指定し、共同して以下の内容に取り組む。

- ① 集団適性アセスメント検査の実施
- ② 居場所・絆づくり推進活動の実施
  - ・特別活動の指導計画や効果的な指導方法等の開発
  - ・思いやりの心や生命を尊重する心などを育成する心の教育の充実
  - ・児童生徒の自主的・実践的な活動の活性化
- ③ 教員の指導力向上
  - ・外部講師を招いたソーシャルスキルトレーニング(※)等の研修会の実施  
※集団生活の中での「ルール」や「良好な対人関係」を身につけるトレーニング

#### (2) 学校教育ネット安全・安心推進事業(2,011)

学校裏サイトやブログ・プロフ等のサイトの、専従の職員によるネットパトロールを行い、危険度の高い事案を発見した場合には、関連する教育機関等への情報提供を行う。

(款) 10 教育費	(項) 1 教育総務費	(目) (4) 教育指導費
(明細書事業名) ○児童生徒等育成指導費		
居場所と絆づくりによる不登校・いじめ未然防止教育推進事業費		
(款) 10 教育費	(項) 1 教育総務費	(目) (4) 教育指導費
(明細書事業名) ○情報教育推進費		
学校教育ネット安全・安心推進事業費		

所 属	教育委員会学校支援課		
担当(係)名	総合支援係	内線	3678

## 新 県立高校改革リーディングプロジェクト推進事業

### －高校教育の質保証・向上のための教育改革の推進－

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
30,000	一般財源 30,000	報償費 12,000
(前年度 0)		旅費 5,500
		消耗品費 7,500
		使用料 1,000
		備品購入費 2,000

#### 2 背景・現状

現在、中学校卒業後の生徒の約98%が高等学校等へ進学し、生徒の興味・関心、能力等は多様となっており、学力の定着・向上に向けた取組や、体系的なキャリア教育の取組は喫緊の課題となっている。一方、グローバル化や少子高齢化、技術革新や情報化等が急速に進展する社会情勢に対応できる高い課題発見力・問題解決力など、社会のリーダーとして貢献できる人材の育成が求められており、高校教育においても、高度な能力の基盤を培うことが必要とされている。このような多様な生徒の多様なニーズを踏まえ、県立高等学校においては、その適性や進路等に応じて必要となる資質・能力を身に付けさせるための高校教育改革を強力に推進することが求められている。

#### 3 事業目的

県立高等学校が、地域の実情、生徒の希望や実態等を踏まえ、中長期的な将来を見据えた学校のミッションや、目標とする人間像や生徒に身に付けさせるべき学力、資質・能力等を明らかにした教育改革ビジョンを策定し、その実現のための先進的な教育プロジェクトを企画する。県教育委員会は、特に優れたプロジェクトに取り組む高等学校を「教育改革重点推進校」として指定し、重点的に支援を行い、その成果を検証することにより、高校教育の質保証・向上につながる高校教育改革を推進する。

#### 4 事業概要

次の3つの領域について実践する学校を、計10～12校程度指定し、支援する。

- (1) リーダー性やグローバルな通用性の涵養、高い課題発見力・課題解決力の育成  
例：外国語でのプレゼンテーションや海外の高校とのディベートの実施など外国語を活用する能力を育成し、語学のみならず総合的な学力の向上をめざす研究
- (2) 高校段階の学力の定着・向上、体系的・実践的なキャリア教育の推進  
例：地域の行政機関、企業等との連携により、長期インターンシップやデュアルシステムの実践により、社会人としての基礎力を育成する研究
- (3) コミュニケーション能力等の基礎的資質・能力の育成、共生教育の推進  
例：文化、芸術等を活用した効果的なコミュニケーション能力等を育成するためのより柔軟な教育課程の編成や授業の研究

(款) 10 教育費	(項) 1 教育総務費	(目) (4) 教育指導費
(明細書事業名) ○学校教育指導費		
県立高校改革リーディングプロジェクト推進事業費		

所 属	教育委員会学校支援課		
担当(係)名	総合支援係	内線	3548

## 新 県立高等学校におけるキャリア教育・就職指導の充実

＜緊急雇用創出事業臨時特例基金事業＞

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
65,395	一般財源 65,395	報酬 53,760
(前年度 0)		報償費 900
		使用料及び賃借料 1,200

### 2 背景・現状

世界的な景気後退の影響を受けて雇用情勢は急速に悪化し、ここ数年の本県における新規高等学校卒業者の求人倍率は1.2倍前後と、就職に係る高校生を取り巻く現状は依然として厳しい状況にある。しかし、こうした厳しい雇用環境にもかかわらず、就職希望者は増加傾向にある。

### 3 事業目的

高校生の社会的自立を促し、望ましい勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育に関する支援体制を構築する。

### 4 事業概要

#### (1) キャリア教育アドバイザー配置事業 (62,395)

＜緊急雇用創出事業臨時特例基金事業＞

県立高等学校におけるキャリア教育、就職指導を計画的、組織的に推進するため、キャリア教育に関する専門知識をもったキャリア教育アドバイザーを、普通科高等学校を中心に希望校（16校程度）に配置する。

#### ○キャリア教育アドバイザーの主な業務

- ・キャリア教育、就職指導における教職員へのノウハウの提供
- ・就職情報の収集及び生徒、保護者等への情報提供
- ・外部機関とのコーディネート
- ・面接指導、マナー指導、相談等、生徒への就職指導

#### (2) 外部リソース活用研究事業 (3,000)

高等学校を3校程度指定し、職業科目の履修機会を確保するため、学校外の専門人材や施設を積極的に活用することで社会人としての基礎的な知識・技能に関する学習機会を充実させることや、職業に関連する学修を学校外の学修として単位認定するなど教育課程の運用に関する研究を実施する。

(款) 5 労働費	(項) 1 労政費	(目) (3) 雇用促進費
(明細書事業名) ○緊急雇用特別対策費		
	直接実施事業費 (人件費) (重点分野雇用創造分)	
(款) 10 教育費	(項) 1 教育総務費	(目) (4) 教育指導費
(明細書事業名) ○児童生徒等育成指導費		
	キャリア教育・就職指導総合支援事業費	

所 属	教育委員会学校支援課		
担当(係)名	教科教育担当	内線	3696

## 新 小学校からの教科専門性の向上

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
2,000	一般財源 2,000	旅費 800 (指導主事旅費等)
(前年度 0)		消耗品費 1,200 (教材教具作成費等)

### 2 背景・現状

全国及び県の学習状況調査等の結果から、本県児童・生徒の学力の定着に課題があることが明らかになった。特に小学校においては、基礎的・基本的な知識・技能とそれらを活用して課題を解決する思考力・判断力・表現力等の向上が一層求められる。これらの課題を踏まえた上で、小学校において専門的な教科指導を充実し、児童の興味や関心、意欲を高めたり、学習の深まりを図ったりすることにより、学力を一層向上させることが必要である。

### 3 事業目的

小学校高学年における各教科指導の専門性を高めることで児童生徒の学力向上を図る。

### 4 事業概要

児童生徒の学力向上を図るため、県内の小学校6校程度を実践校に指定し、次のような取組を行う。

#### 《取り組む主な内容》

○教科担任制等を活用した効果的な指導体制の工夫

(例)・少人数指導やティーム・ティーチング(複数教員による協力的指導。以下、TT)等を併用した、柔軟な指導体制

・教員の専門性・得意分野、配置を効果的に生かした指導体制

○教科担任制等の専門的指導を効果的に行うためのカリキュラムや指導方法、教材・教具の開発

(例)・少人数指導やTT等を併用した、効果的な指導計画や指導方法

・児童の発達段階や実態に応じた効果的な指導方法や教材・教具

○小学校と中学校の教科指導の連携による教員指導力の向上

(例)・小学校と中学校における兼務(教科担任制・TT)や小中合同研修の実施による指導力向上

・中学校との接続を図った指導計画や指導方法、教材・教具

(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費 (目) (4) 教育指導費  
(明細書事業名) ○学校教育指導費  
小学校からの教科専門性向上事業費

所 属	教育委員会特別支援教育課		
担当(係)名	特別支援教育係	内線	3553

## 新 発達障がい児童生徒への支援

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
4,300	一般財源 4,300	報償費 1,727 (講師等謝金)
(前年度 0)		旅費 2,103 (講師等旅費)
		消耗品費 470 (教材・教具開発費)

### 2 背景・現状

近年、小中学校における通常の学級や高等学校に在籍する発達障がいのある児童生徒の数が増加し、その支援を充実させることが喫緊の課題となっている。各学校において専門的な知識をもった教員は少ないのが現状であり、そうした教員だけに頼ることなく、すべての教員がこうした児童生徒の支援に当たることができるよう、支援体制や支援方法を充実する必要がある。

### 3 事業目的

支援体制、支援方法の整備を行うことにより、発達障がい等の児童生徒が授業等において、その障がい特性を踏まえた支援を受けることで成就感を味わい、自己肯定感を高め、児童生徒が充実した学校生活を過ごせる環境を整える。

### 4 事業概要

#### (1) 小中学校発達障がい支援事業

- ・小中学校、各1校を研究指定校として、特別支援教育の観点から授業づくりを実施
- ・「幼小中学校発達障がい等専門家」の派遣（医師、大学教員、臨床心理士など）

#### (2) 高等学校発達障がい支援事業

- ・指定校による発達障がいの生徒の支援方法の研究、高等学校と特別支援学校のコラボレーションによる教育課程研究
- ・高等学校特別支援教育推進委員会（高等学校の特別支援教育を進行管理）
- ・高等学校特別支援教育地区別研修会（高等学校の教員を対象とした地区別の実践交流会）の開催
- ・「高等学校発達障がい専門家」の派遣（医師、大学教員、臨床心理士など）

(款) 10 教育費 (項) 6 特別支援教育費 (目) (2) 特別支援教育振興費  
(明細書事業名) ○教育振興費  
発達障がい児童生徒支援事業費

所 属	教育委員会特別支援教育課		
担当(係)名	特別支援学校整備係	内線	3557

## 特別支援学校の計画的な整備

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
286,555	県債 256,100	工事請負費 116,419
(前年度 1,390,222)	一般財源 30,455	委託料 168,081
		(実施設計費等)

### 2 背景・現状

平成21年3月に改訂した「子どもかがやきプラン」に基づき、特別支援学校の教室不足の解消、通学時間の短縮等を図るため、計画的に特別支援学校を整備している。

- ・平成22年度一括移転：恵那特別支援学校
- ・平成23年度開校：可茂特別支援学校
- ・平成25年度開校：飛驒吉城特別支援学校

下呂特別支援学校の全面開校

\*平成21年開校の飛驒特別支援学校下呂分校（高等部）に、小・中学部を設置

### 3 事業目的

障がいのある幼児児童生徒が、就学前から卒業後まで、地域の中で力強く生きていくことができるよう、一人一人のニーズに応じた教育を推進するための教育環境を整備する。

### 4 事業概要

(単位：千円)

	学校名	所在地及び学校概要	25年度事業内容
新設	岐阜南部特別支援学校(仮称)	羽島市正木町地内 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数 約200名(小・中・高等部)</li> <li>・知的障がい、肢体不自由、病弱対象</li> <li>・H28開校予定</li> </ul>	基本・実施設計等 124,586
整備	岐阜希望が丘特別支援学校	岐阜市則武地内 <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数 約90名(小・中・高等部)</li> <li>・肢体不自由対象</li> <li>・H27供用開始予定</li> </ul>	造成工事等 161,969

(款)10教育費 (項)6特別支援教育費 (目)3)学校建設費  
(明細書事業名)○子どもかがやきプラン推進事業費  
特別支援学校施設整備事業費(学校建設事業費)

所 属	教育委員会 特別支援教育課		
担当(係)名	自立支援係	内線	3555

## 新 特別支援学校における就労支援の強化

＜緊急雇用創出事業臨時特例基金事業＞

1. 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
29,918	一般財源 29,918	委託料 25,126 (キャリアコーディネーター委託)
(前年度 0)		備品購入費 1,705 (専門教科備品購入)

### 2 背景・現状

特別支援学校高等部では、軽度知的障がいのある生徒を中心に生徒数が増加してきており、それに伴い、企業等への就労を希望する生徒の増加が見込まれている。

今後、企業等への就労を推進していくには、企業の雇用ニーズに応じた職業教育を充実していくことや、生徒をスムーズに就労につなげていく専門的な人材の配置が求められている。

### 3 事業目的

増加する軽度知的障がいのある生徒の就労支援を強化するため、企業ニーズに応じた職業教育の研究開発を進めるとともに、職場実習先や就労先の企業等の拡大、就労後の職場定着を図っていく。

### 4 事業概要

#### (1) 特別支援学校就労支援強化事業 (4,792)

- ・職業教育に特化した教育課程の編成、3年間の系統性ある指導計画の作成
- ・教科書の選定及びテキストの作成 等

＜研究開発する専門教科（5教科7分野）＞

- ・工業（生活デザイン）、農業（園芸デザイン）、家政（食品デザイン）、福祉、流通・サービス（ビジネス・情報、喫茶サービス、ロジスティックス）

※この他、普通教科（国語、数学、理科、社会、英語）等の研究開発も実施

#### (2) 特別支援学校キャリアコーディネーター配置事業 (25,126) 【雇用創出人数：5人】

＜緊急雇用創出事業臨時特例基金事業＞

- ・各圏域の配置校に各1名（計5名）のキャリアコーディネーターを配置
- ・職場実習の実習先や雇用に向けた就労先の企業開拓、就労後の職場定着支援、ハローワーク等関係機関との連絡調整等を実施

(款) 10 教育費	(項) 6 特別支援教育費	(目) (2) 特別支援教育振興費
(明細書事業名) ○教育振興費		
	特別支援学校就労支援強化事業費	
(款) 5 労働費	(項) 1 労政費	(目) (3) 雇用促進費
(明細書事業名) ○緊急雇用特別対策費		
	委託事業費 (重点分野雇用創造分)	



所 属	教育委員会社会教育文化課		
担当(係)名	教育文化係	内線	3576
	伝統文化財係		3569

## 県内文化施設における企画展の開催

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
96,993	使手 20,632	委託料 43,463
(前年度 56,508)	諸収入 261	負担金 17,663
	一般財源 76,100	

### 2 背景・現状

県民が文化芸術に親しむ機会の充実を図るため必要な事業を実施。

### 3 事業目的

岐阜県が収集してきた作品、県ゆかりの作品、国内外の特色ある作品を活用して企画展等を開催し、県民の方に岐阜県の魅力を再認識してもらうとともに、優れた文化芸術の鑑賞機会の充実を図る。

### 4 事業概要

#### (1) 岐阜県博物館

総合博物館として岐阜県が誇るべき人・モノ・歴史にスポットをあてた展覧会を開催

つば 鑄の美—鑄工・成木一成の挑戦— 4月27日～6月30日

弥生大集落—荒尾南遺跡が語るモノと心— 9月13日～11月10日

#### (2) 岐阜県美術館

岐阜県美術館所蔵作品を中心とした展覧会を開催

オディロン・ルドン 夢の起源 9月3日～10月27日

素顔の玉堂～川合玉堂と彼を支えた人びと～ 11月8日～12月8日

#### (3) 岐阜県現代陶芸美術館

現代美術家の陶芸作品を紹介する展覧会や日本を代表する陶磁器メーカーの作品を紹介する展覧会を開催

陶芸の魅力×アートのドキドキ 5月25日～8月25日

オールド大倉の世界 9月7日～11月24日

(款) 10 教育費 (項) 7 社会教育費 (目) (4) 社会教育施設費 (明細書事業名) ○博物館費・美術館費・現代陶芸美術館費 博物館展示費 美術館展示費 現代陶芸美術館展示費
--

所 属	教育委員会社会教育文化課		
担当(係)名	伝統文化財係	内線	3569

## 文化財保護の推進

1. 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
47,954	一般財源 47,954	補助金 47,954
(前年度 32,400)		

### 2 背景・現状

県内の国及び県指定文化財は、本県の歴史や文化を正しく理解するために欠くことができない貴重な財産であり、適切に保護し、後世に残していく必要がある。

しかしながら、これらの文化財を適切に保護していくためには、保存修理に多額の経費が必要であり、所有者の負担が大きくなっている。また、地歌舞伎・文楽・能などの地域に根ざした伝統芸能についても、後継者の高齢化や減少等により保存・伝承が課題となっている。

### 3 事業目的

国及び県指定文化財の保存修理・後継者育成にかかる経費の一部を助成し、本県の貴重な財産である文化財を適切に保護し、後世に残していく。

### 4 事業概要

#### (1) 国指定文化財保存事業

文化庁採択の文化財補修等に対する国庫補助事業への継足し補助

補助率：国庫補助金を控除した額の1/2以内で市町村補助額以内

補助額上限：5,000千円

#### (2) 県指定文化財保護事業

①文化財所有者(民間)が行う事業に対し、市町村が補助する額の一部を助成

補助率：市町村補助額の2/3以内かつ総事業費の1/2以内

補助額上限：5,000千円

②文化財所有者(市町村)が行う事業費の一部を助成

補助率：市町村が行う事業に要する経費の1/4以内

補助額上限：5,000千円

#### (3) 無形民俗文化財伝承事業

地域に根ざした伝統芸能の保護・後継者育成のために行う事業費の一部を助成

補助率：定額

(款) 10教育費	(項) 7社会教育費	(目) (4)文化財保護費
(明細書事業名) ○文化財保護費		
文化財保存事業費補助金		
無形民俗文化財伝承事業費補助金		

所 属	教育委員会スポーツ健康課		
担当(係)名	スポーツ振興係	内線	3354

## 新 「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」の財産を活用したスポーツ推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
165,592	一般財源 165,592	補助金 62,440 (活動費補助金)
(前年度 0)		委託料 103,152 (業務委託)

### 2 背景・現状

ぎふ清流国体に向けた競技力向上施策により、岐阜県の競技力は飛躍的に向上し、多くのトップアスリートが育成され、天皇杯・皇后杯を獲得することができた。これは、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の財産であり、両大会を一過性のものにしなないためにも、この財産を活用し、更なるスポーツの推進を図っていく必要がある。

### 3 事業目的

地域と密接に結びついたスポーツクラブとして、トップアスリートの活動拠点を創設することにより、競技力水準の維持向上を図る。

また、ぎふ清流国体で活躍した選手に、世界で活躍できるための強化支援を進めるとともに、優秀指導者として活用して次世代のトップアスリートを育成し、競技力水準の維持向上を図る。

### 4 事業概要

#### (1) トップアスリート拠点クラブ活動費補助金

県内の拠点クラブが行う、スポーツ指導事業、競技力向上活動事業等に係る経費を助成する。

#### (2) 優秀選手活用事業費

(公財)岐阜県体育協会やトップアスリート拠点クラブ等に優秀選手を配置し、各競技団体、学校、地域スポーツクラブ等において実技指導を行い、競技力の向上を図る。

#### (3) トップアスリート強化支援事業費

国際大会や全国大会で活躍できる選手を輩出するため、県内トップレベルの選手やチームに対して強化費を助成する。

(款) 10教育委費	(項) 8保健体育費	(目) (2)体育振興費
(明細書事業名) ○スポーツ振興費		
トップアスリート拠点クラブ活動費補助金		
(款) 10教育委費	(項) 8保健体育費	(目) (2)体育振興費
(明細書事業名) ○スポーツ振興費		
優秀選手活用事業費		
(款) 10教育委費	(項) 8保健体育費	(目) (2)体育振興費
(明細書事業名) ○スポーツ振興費		
トップアスリート強化支援事業費		

